



【都市計画道路長良糸貫線】
水路築造工事に伴う交通規制の様子



【都市計画道路長良糸貫線】
水路築造工事の様子

ごあいさつ

酷暑の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は当事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和5年度の事業としまして、昨年度に引き続き工事や移転補償をメインに進めるとともに組合を設立して5年が経過しましたので、年度末には第2回総会を開催し、役員改選を行う予定でございます。

今年度も工事に伴う交通規制等、皆様にはご迷惑をおかけすることもあり、誠に恐れ入りますが、役員一同努力してまいりますので、ご理解とご協力賜りますようお願い申し上げます。

INDEX

第10回総代会について

事業進捗状況について

都市計画道路沿道における車両乗入箇所設置について

埋蔵文化財の試掘調査について

令和5年度工事発注及び着工時期について

第10回総代会について

開催日時：令和 5年 7月 20日（木）19:00～

開催場所：ぎふ農業協同組合鷺山支店

出席者：13名（うち書面議決者5名）

※総代総数14名

議決事項：議案第1号

令和4年度事業費収入支出決算及び

事業報告並びに財産目録

令和4年度主な事業内容

- ・仮換地指定（R4.7.28～効力発生）
- ・都市計画道路及び区画道路築造等工事
- ・水路築造工事 ※R5繰越
- ・公共物支障移転（NTT埋設ケーブル、ガス管、上水道及び下水道管※、電柱※一部）※R5繰越
- ・建物等移転補償（建物5件、工作物等14件）
※建物1件R5繰越

令和4年度事業費収入支出決算

（単位：円）

R4年度事業費決算額

収入決算額 **310,583,643円**

支出決算額 **310,583,643円**

差引額 **0円**



収入		支出	
款	予算額	款	予算額
1. 借入金	23,809,641	1. 工事費	40,875,838
2. 補助金	286,682,000	2. 補償費	224,926,374
3. 保留地処分金	0	3. 調査設計費	34,048,300
4. 雑入	10,120	4. 負担金	0
5. 繰越金	36,882	5. 会議費	77,346
		6. 事務所費	10,356,852
		7. 償還費	195,933
		8. 管理費	0
		9. 雑支出	58,000
		10. 予備費	0
合計	310,538,643	合計	310,538,643

議案第1号は、原案のとおり議決されました。

事業進捗状況について

事業計画による令和4年度末時点の進捗状況及び進捗率については下記のとおりです。

収入

費目	事業計画	R4末執行額	進捗率
補助金	2,683,000千円	497,987千円	18.5%
保留地処分金	395,922千円	0円	0%
その他	11,078千円	10千円	0.1%
合計	3,090,000千円	497,997千円	16.1%

支出

費目	事業計画	R4末執行額	進捗率
築造費	791,000千円	40,875千円	5.1%
移転移設費	1,580,000千円	247,481千円	15.6%
負担金	69,000千円	0円	0%
調査設計費	439,000千円	225,148千円	51.2%
事務費	211,000千円	42,301千円	19.8%
合計	3,090,000千円	555,805千円	18.0%



都市計画道路沿道における車両乗入箇所設置について

都市計画道路長良系貫線及び鷺山下土居線の沿道に接する仮換地所有者の皆様を対象に、車両乗入箇所の設置における説明会及び希望調査を実施しました。



開催日：令和5年7月25日（火）
 場所：鷺山公民館
 説明内容：岐阜市車両乗入設置基準
 車両乗入設置図の提出等



説明会の様子

埋蔵文化財の試掘調査について

今年度中に都市計画道路鷺山下土居線の北エリアの埋蔵文化財試掘調査を実施予定です。



埋蔵文化財試掘調査箇所

試掘調査の様子（参考）

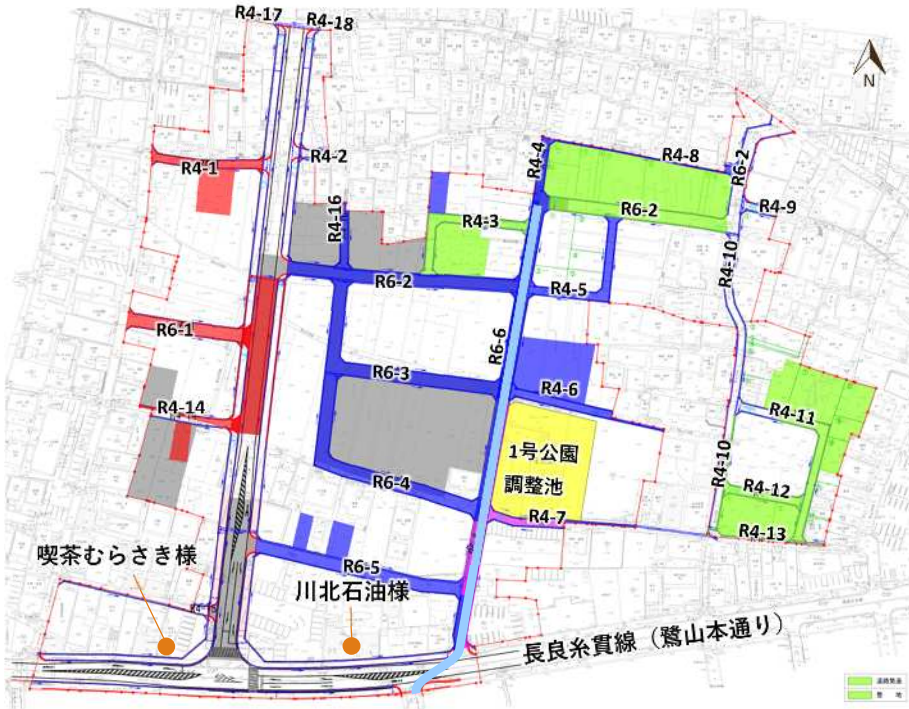
試掘調査とは

当該エリアは埋蔵文化財試掘対象エリアとなっております。

試掘調査とは、開発事業や区画整理事業等が行われる予定地において、当該エリアの工事着工前に、地下の遺跡や遺構の有無を調査します。また、実際に遺跡や遺構が存在した場合、その状態や深さ、範囲などの規模を判断するために行います。

令和5年度工事発注及び着工時期について

今年度発注する工事の着手時期及び施工期間は下記のとおりです。工事に伴う交通規制等については事前に回覧板等にてご連絡させていただきます。



- 水路工事 (R4繰越)
R4.7.28～R5.12.1
- 東工区
R5.6.20～R5.12.15
- 都市計画道路築造
R5.7.21～R6.3.6
- 中央工区
R5.8～R6.3.6
- 調整池
R5.12頃～
- 水路及び道路
R5.12頃～

土地の管理(除草)について

当組合は、昨年度実施した仮換地指定の効力発生に伴い、現在、土地の使用収益を停止させていただいております。しかし、実際に現場の工事に着手するまでの間は、従前地（仮換地指定前のもとからある土地）の所有者様により管理いただき、整地が完了した箇所については、仮換地の所有者様に管理いただきますようご理解とご協力の程よろしくお願いたします。

なお、今年度施工箇所における現場の工事は、順次着手を開始する予定です。組合員の皆様には大変お手数をおかけして誠に申し訳ございませんが、何卒よろしくお願いたします。

お願いとご案内

土地所有権移転の届出	土地所有権を移転（売買、相続、贈与等）された場合は、新旧両所有者連名の上、組合事務局に届け出てください。
各種証明書の発行	<p>仮換地証明・底地証明※1等の各種証明書は、組合事務局にて発行しております。（有料）</p> <p>証明発行申請書等の各種様式は、（公社）岐阜県都市整備協会ホームページの当地区トップページよりダウンロード可能です。</p> <p>※1仮換地の指定後は、法務局備え付け図面と現況が一致しなくなるため、従前と仮換地の関係を証明するものです。</p>

〇お問い合わせ先

〒500-8384岐阜市藪田南5丁目14番12号

公益社団法人岐阜県都市整備協会内 岐阜県シンクタンク庁舎5階

岐阜市鷺山中洙土地区画整理組合事務局

TEL (058) 274-0080 FAX (058) 274-2772



組合HP
トップページ

